

業績勘案率算定方式改定案(概要)

I 評価結果変換率の見直し

○ 目的

0. 1刻みにするとともに、役員の所掌業務の業績評価が業績勘案率算定に影響するようにする。

1 法人業績率 S=1. 2、A=1. 1、B=1. 0、C=0. 9、D=0. 8

2 個人貢献率 S=0. 3、A=0. 1、B=0. 0、C=-0. 1、D=-0. 3

※ 個人貢献率は、法人業績の変換率よりも変動幅を大きくし、業績勘案率への影響を大きくさせる。

※ 理論値(all S)で1. 5を超えない点数とする。

注1 各評定を点数化し、それらの平均をとる。小数第3位を四捨五入

注2 個人貢献率は、当該役員が所掌する業務に係る評価項目(一部所掌を含む。)の評定を点数化し、加重平均する。

なお、一部所掌している評価項目は、当該評価項目を所掌する理事数(理事長を除く。)で除した数を乗じて点数化する。

注3 監事は個人貢献率を算定しない。また、役員の在任期間が1年未満の場合には、1. 0以下とする。

注4 年度評価が未評価である期間については、6月以下であれば過去の実績と同等とみなし、6月超であれば年度評価を待って算定を行う。

II 業績勘案率計算式の見直し

○ 目的

法人業績率に個人貢献率を加味した業績勘案率とする。

計算式

法人業績率 = \sum 評価項目nの点数 ÷ 全評価項目の個数

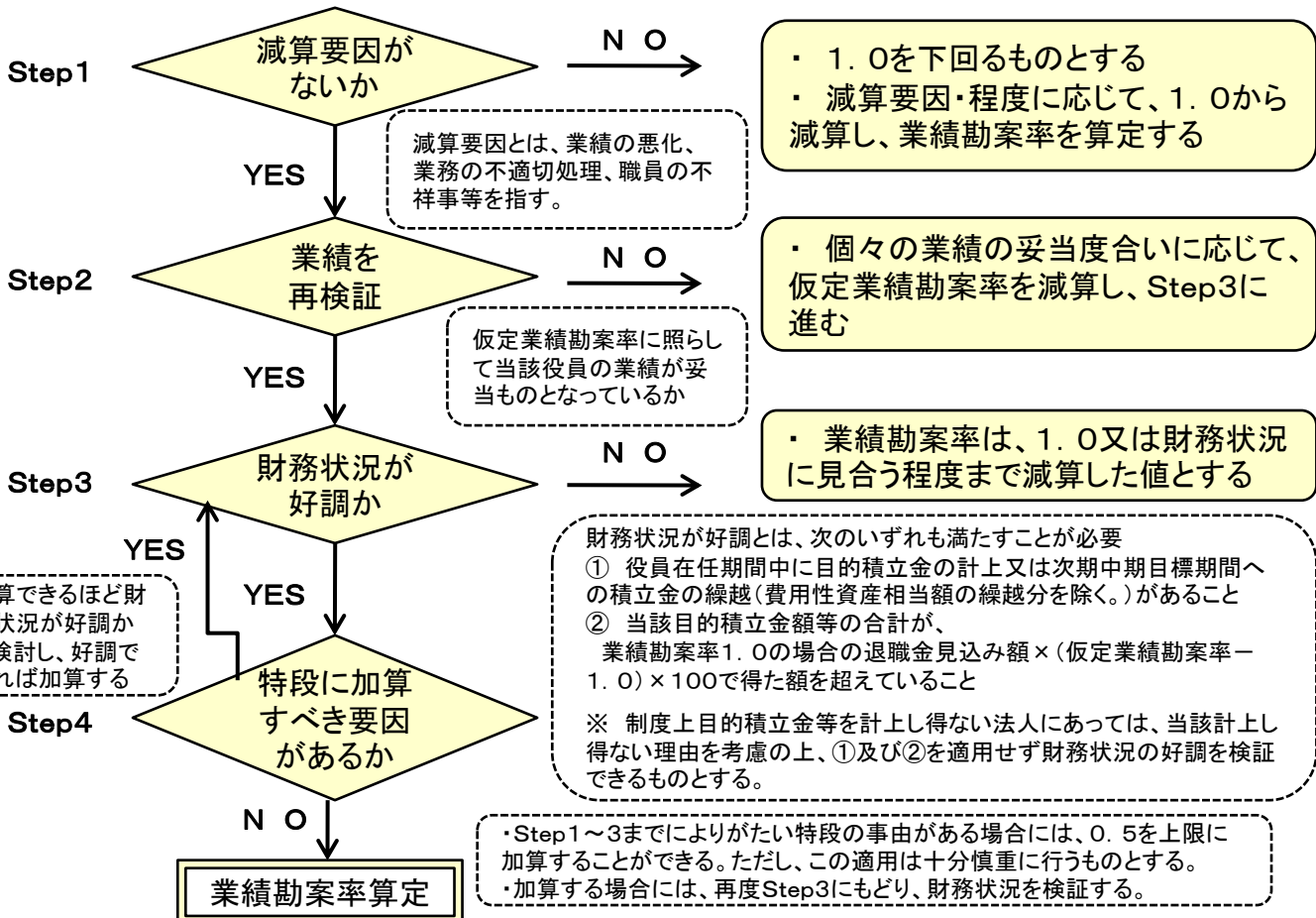
個人貢献率 = $(\sum \text{所掌評価項目nの点数} \times \text{nの所掌割合}) \div \text{全評価項目の個数}$

法人業績率 + 個人貢献率 = 仮定業績勘案率

注 小数第2位を四捨五入

仮定業績勘案率の適切性の検証(1. 0を上回る場合)

仮定業績勘案率が1. 0以下であっても、減算要因の検証は行う。



(参考)個人業績の計算例

【個人貢献率の計算式】

$$\begin{aligned} \text{個人貢献率} &= (\sum \text{所掌評価項目nの点数} \times \text{nの所掌割合}) \div \text{全評価項目の個数} \\ &= \frac{\sum (\text{所掌評価項目nの点数} \times \text{所掌評価項目nの所掌割合})}{\sum (\text{所掌評価項目n} \times \text{所掌評価項目nの所掌割合})} \text{【所掌部分の加重平均】} \\ &\quad \times \frac{\sum (\text{所掌評価項目n} \times \text{所掌評価項目nの所掌割合})}{\text{全評価項目数}} \\ &\quad \text{【法人の業務全体に占める理事の所掌割合】} \end{aligned}$$

【具体的な計算例】

評価項目	評定	点数	担当理事数	所掌割合	所掌の可否
1	S評価	0.3	1人	1	○
2	S評価	0.3	1人	1	
3	A評価	0.1	2人	1/2	○
4	A評価	0.1	2人	1/2	○

$$\text{個人貢献率} = \frac{0.3 \times 1 + 0.1 \times 1/2 + 0.1 \times 1/2}{1 + 1/2 + 1/2} \text{【所掌部分の加重平均】} \times \frac{1 + 1/2 + 1/2}{4} \text{【理事の所掌割合】} = 0.2 \times 0.5 = \underline{0.10}$$